

しきしま♡ときめきプラン 2025



敷島自治区
令和7年3月

も く じ

はじめに	2
1 ときめきプランってなに	3
2 2020プランの評価	4
3 しきしまはどんなとこ	5
4 しきしまの自慢と困りごと	8
5 しきしまの将来像	9
6 しきしま暮らしの作法	10
7 アクションプログラム	11
8 「しきしまの家」アクションプログラム	12
9 プランの推進に向けて	14
【資料編】	15
■ ときめきプラン策定経緯	16
■ ときめきプラン策定委員会規約	17
■ 敷島自治区基礎データ	18
■ 「私と家族の将来像」アンケート	20
■ 誰でも公開討論会	27
■ 未来に向けた構造改革のための提言	31
■ 新聞記事スクラップ	41
■ 計画案概要版	00

はじめに

豊かな自然と山里の美しい景観、温かい人のきずなは、私たちしきしまに暮らす住民の宝であり、ここをふるさととする人々の心の支えとなっています。これらは、たまたまそこにあるものではなく、私たちの親や先輩が時代を越えて引き継いできたものです。今を生きる私たちには、このしきしまの宝を、子や孫に、そして、後世に引き継いでいく責任があります。

委員会が行った「私と家族の将来像」アンケートは、10年後、5つの町内会が限界集落、半分以上の農地が耕作放棄化の恐れという、消滅に向かう容赦のない地域の姿を浮き彫りにしました。

「しきしま♡ときめきプラン2025」では、人口減少、超高齢化社会を正面から受け止め、「しきしまの家」アクションプログラムを不退転の決意で取組み、しきしまを豊かな暮らしの場として未来に引き継ぐことを計画しました。

これから10年の活動のみちしるべ、それが「しきしま♡ときめきプラン2025」です。お年寄りから子どもまで、すべての住民それぞれができることを、みんなで楽しみながら、そして、幸せな地域の未来にときめきを感じながら取組みましょう。

令和7年3月



しきしまときめきプラン策定委員会

自治区長	杓名 雄司	
策定委員長	林 義治	
副策定委員長	堀田 徹	
庶務	安藤 恒仁	
会計	林 如実	
委員	三浦 計洋	清水 幸子
	成本 隆	渡邊さとみ
	尾崎 幸	鈴木 貴智
	板倉小夜子	中垣 幸久
	安藤ちはる	長澤 志穂
	鈴木 智博	後藤 芳文
	後藤 哲義	鈴木 辰吉
	加藤 栄司 (一社)	地域問題研究所

表紙デザイン / 林 奏杜

1 ときめきプランってなに

プラン策定の背景と目的

めざす地域の将来像をみんなが共有し、効果的にまちづくりを進めるためのプラン（地域計画）を策定します

- ① 人口減少、高齢化が進んで地域の活力が低下しつつあり、集落の維持や暮らしへの影響が心配されます。
- ② 地域住民と関係人口が共に自治の主体となって、課題解決に取り組む支え合う仕組みが必要です。
- ③ 自治区活動をはじめ、どのような未来に向かうのか、私たちが進むべき方向、みちしるべが必要です。
- ④ 「しきしま♡ときめきプラン2020」（令和2年度）の計画期間が終了するため見直しが必要です。

プランの構成

長期構想 「まちづくりビジョン」として、10年後（令和16年）の地域の姿を定めます。

基本方針 3つの基本方針に沿って、10か条の「暮らしの作法」を改訂し、日々の暮らしで実践します。

行動計画 5年間で取り組む6つの分野と「しきしまの家」の取組みを「アクションプログラム」として定めます。



2 2020プランの評価

目標と到達点

2020プランを策定し5年、しきしまの人口は867人で目標を下回っています

目標指標	策定時（R1）	目標（R6）	到達点（R6）
自治区人口	986人	900人	867人
UIターン世帯	—	10世帯	7世帯
農地等共同管理体制	2町内会	5町内会	2町内会
たすけあいPJ連携	—	連携試行	しきしま支え合いシステムの構築
子どもパラダイス	—	暫定整備	しきしまの家の整備
避難誘導マニュアル	暫定整備	拡充・訓練	町内会単位の実施
組織・催事改革	—	方針決定	構造改革提言書作成

※到達点の自治区人口は、令和6年10月1日現在の住民基本台帳人口

活動の評価

分野横断プロジェクトにより、しきしまがめざす地域の将来像の実現に向けた取組みに大きな成果がありました

- ① 地域運営組織「しきしまの家」がオープンし、多世代が集まる交流の場として機能しています。
- ② 「しきしま支え合いシステム」による自治区内での支え合いの仕組みが始まり、多くの方が利用しています。
- ③ 自給家族や中山間地直接支払制度を自治区全体に展開し農地保全の取組みを推進しています。

今後の課題

当初計画から15年が経過し、社会環境などの変化に柔軟に対応し、安全で安心して暮らせる社会基盤や仕組みを継続させる必要があります

- ① 各部会における活動を着実に推進するとともに、「しきしまの家」の取組みや、その成果を地域住民に広く周知する必要があります。
- ② 「しきしまの家」が今後も持続可能な組織となるよう、知恵を出し合い、基盤強化を図る必要があります。

3 しきしまはどんなところ

しきしまの地勢

豊田市の山村部にある旧旭町5自治区のひとつがしきしまです

- ① 愛知県の中央北部、愛知高原国定公園の西端にあり、標高180m～530mの中山間地域です。
- ② 年間平均気温は12℃で、市内都市部より4℃程低いものの、近年の夏の猛暑には油断できません。
- ③ 区域面積21.7k㎡の8割は森林で、6本の清流が1級河川矢作川に注いでいます。
- ④ 12か所の縄文遺跡や杉本町の貞観杉、押井町の磨崖仏などの文化財のほか、良質の硫黄泉の湧出も見られます。
- ⑤ 豊田市都心までは30km、都市部に通勤する人も多く、旭地区の中では、道路の利便が高い地区です。

現状と将来の姿 （「私と家族の将来像」アンケート結果）

10年後の各世帯の家族構成、家、農地、山林の管理などについて尋ねたアンケートから、現状のまま推移した場合、極めて厳しいしきしまの姿が浮かび上がりました。

今のまま推移した10年後のしきしまの姿

集落	現状（令和6年）		将来（令和16年）	
	人口（人）	高齢化率（%）	人口（人）	高齢化率（%）
明賀町	32	㊦ 50	19	㊦ 64
太田町	83	43	59	48
大坪町	117	52	83	㊦ 65
押井町	67	48	45	㊦ 54
加塩町	72	㊦ 62	51	㊦ 64
小田町	20	㊦ 69	13	㊦ 63
杉本町	233	40	157	44
礪野町（含万根町）	174	43	119	41
東萩平町	75	48	36	40
自治区計	873	47	582	51

※現状：令和6年7月1日現在住民基本台帳 将来：現状×アンケート結果の人口増減率

※限界集落（㊦マーク）：人口100人未満、高齢化率50%以上（65歳以上）の集落で、お役や祭りなどの地域行事が困難になり、いずれ消滅に向かうとされる集落

人口は600人を下回り、5集落が「限界集落」になる恐れ

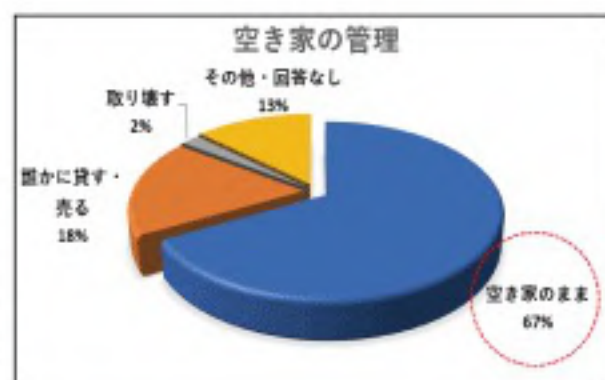
豊田市に合併して20年、人口は27.7%減少しました。今後10年でさらに33.3%の減少が見込まれ、600人を下回る見込みです。また、高齢化率も51%になり、9集落のうち5集落がいわゆる「限界集落」（表㊟マーク）のレベルに達します。

3戸に1戸が空き家の地域の風景を想像してください

世帯が消滅し「空き家になるかもしれない」と29%の世帯が答えています。5年前のアンケート28%を若干上回りました。

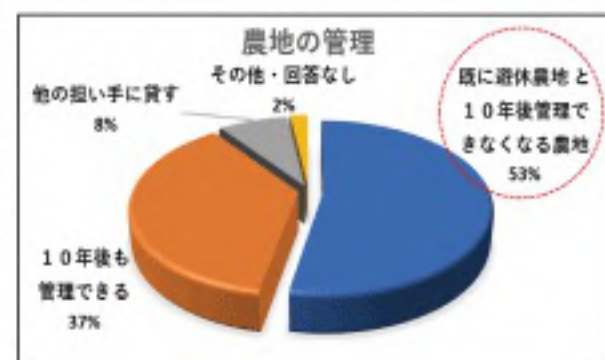


空き家の管理について、「誰かに貸す・売る」と答えた世帯は18%、「空き家のまま」が67%にものぼります。3戸に1戸が空き家の地域の風景を想像してみてください。豊田市の空き家情報バンクに登録し、空き家の利用希望者に提供できれば、空き家の有効活用ができます。



10年後管理されない農地53%、山林64%になる恐れがある

農地と山林の所有者に、管理状況を尋ねた結果は、農地については、「既に遊休農地」になっているが11%、「10年後管理できなくなる農地」が増加するが42%、合わせて53%が管理できなくなる恐れがあります。

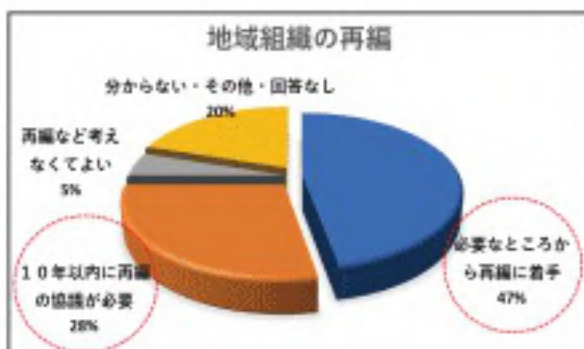
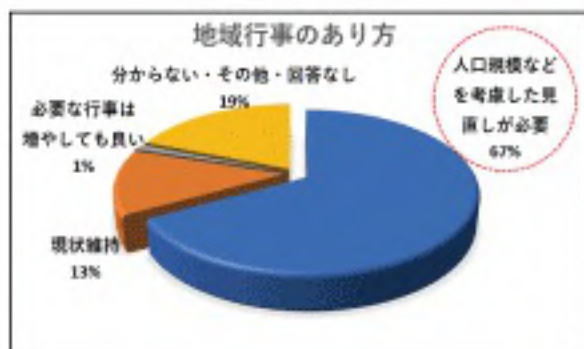


また、山林についても、10年後には、64%が管理できなくなる恐れがあり、森林が持つ公益的機能や美しい農村景観が大きく損なわれる可能性があります。



人口規模などを考慮した地域行事や組織の見直しが必要

地域行事のあり方については、「人口規模などを考慮した見直しが必要」と67%の世帯が答えており、役職の兼務などが負担感を増していることが考えられます。また、町内会、農事組合など地域組織再編については、「必要なところから再編に着手」「10年以内に再編の協議が必要」を合わせると75%の世帯が再編の必要性を感じていることが明らかになりました。



地域運営組織「しきしまの家」の安定的な経営に必要な財源

「しきしまの家」の安定的な経営に必要な財源について「住民自ら地域課題を解決する取組みによって行政コストが削減されることから、行政からの財政的支援を求める」が31%、「MYパワーへの電力の切替えによる「地域還元金」など、世帯の負担増を伴わない方法で財源を生み出す」が28%、「課題解決の受益者が、手数料などとして一定の負担をする」が22%でした。それらを踏まえ、早期に法人化を図り安定的な財源の確保に努め、支え合いシステムで、持続的な有償ボランティアシステムを構築する必要があります。



活動の拠点「しきしまの家」

4 しきしまの自慢と困りごと

しきしまの自慢 (資源)

- ① 豊かな自然環境、山里と清流の美しい景観
- ② 温かい人間関係と地域の連帯感
- ③ 老人憩いの家や泉質の良い温泉の里
- ④ しきしまのシンボル貞観杉（国指定天然記念物）
- ⑤ 「縁結び岩」のあるお須原山（国定公園）
- ⑥ 棒の手など有形、無形の文化財
- ⑦ 加塩町の庚申堂、押井町の普賢院など由緒ある多数の寺社
- ⑧ こどもたちの明るく元気なあいさつ、元気なお年寄り
- ⑨ こども園、小中学校との連携、協力が盛ん
- ⑩ 意欲的な専業農家、チャレンジする集落営農組織
- ⑪ 空き家活用を中心とする定住対策の先進地
- ⑫ スタートした地域運営組織「しきしまの家」



お須原山の縁結び岩



地域運営組織「しきしまの家」

しきしまの困り ごと（課題）

- ① 過疎化・高齢化の進行が著しい
- ② 医療機関が遠い
- ③ 買い物が不便
- ④ 農地、山林の荒廃の恐れ
- ⑤ 鳥獣害被害の拡大
- ⑥ 土砂災害など自然災害の脅威
- ⑦ 昼間人口が少ないことによる
犯罪や災害時の不安
- ⑧ 会議や活動の顔ぶれがいつも
同じで負担感が増大



過疎化で増加する空き家

5 しきしまの将来像

まちづくり
ビジョン

ときめきプランでめざす将来像

- ① 空き家、農地、山林が効果的・大切に活用され、豊かで持続可能な暮らしが営まれています。
- ② 都市部の企業や市民にも支えられ、手入れされた田畑や山林、清流が日本の田舎を代表する風景になっています。
- ③ お年寄りも地域の担い手として元気に働き、地域住民とともに、子どもたちが自然の中で生き生きと学び、遊んでいます。
- ④ 歴史や文化財、伝統的な行事が受け継がれ、祭りがにぎやかに行われています。
- ⑤ 支え合いを大切に、多少は不便でも安全で安心して暮らせる社会基盤や仕組みの整った地域になっています。

豊かな自然、温かい地域のきずなを守り
人々が生き生きと暮らす山里 しきしま

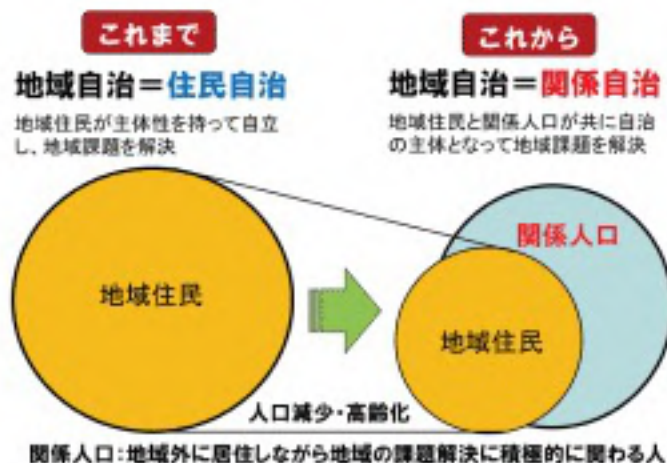
「しきしま暮らしの作法」を守り

基本方針1 関係人口と共に支え合う地域をつくる

基本方針2 しきしまの宝を守る

基本方針3 安心して暮らせる地域をつくる

都市とつながる今後のしきしま



6 しきしま暮らしの作法

しきしま暮らしの作法

私たちは、しきしまの家を抛り所に豊かな暮らしの場として未来につなぐことを決意し、地域を愛する全ての人々を温かく迎え入れます。ここに暮らしの作法十か条を定め、これを守ります。

- 第一条 家、田畑、山林は地域共有の風景と考えよう
- 第二条 家の周りをきれいにして暮らそう
- 第三条 空き家を放置せず有効に活用しよう
- 第四条 田畑や山林を荒らさず、生業の種を育てよう
- 第五条 高齢者は、生涯現役で地域のために尽くそう
- 第六条 こどもは地域の宝、よその子も大切に育てよう
- 第七条 歴史や伝統文化を地域の誇りとして守ろう
- 第八条 災害に備え、安全安心な地域をつくろう
- 第九条 誰もが支え、支えられる人になろう
- 第十条 地域の未来のために何ができるか考え行動しよう

令和七年三月 穀島自治区




「しきしま暮らしの作法」各条文に込められた思い

- 前文 しきしまの家を抛り所として、関係人口と共に豊かな暮らしの場を未来につなぐため暮らしの作法を定め、これを守っていきましょう。
- 第一条 家、田畑、山林は、個人の財産であっても、それらが織り成す農村風景は未来に引き継ぐ地域の共有財産と考えましょう。
- 第二条 家の周りの高木や竹やぶは家の劣化を早めます。快適な暮らし、地域資源としての家を次代に引き継ぎましょう。
- 第三条 もしも空き家になりそうな場合は、定住促進委員に相談し有効活用しましょう。それが地域を救うことになります。
- 第四条 田畑や山林は農村環境の要素であると同時に価値を生み出す経営資源でもあります。他に貸すなど有効利用しましょう。
- 第五条 健康で長生きし、生涯現役で地域の担い手として活躍しましょう。
- 第六条 こどもたちは未来を担う地域の宝です。よその子もうちの子も分け隔てなくみんなで育てましょう。
- 第七条 歴史や伝統文化は地域の誇りであり心の支えです。次の世代に引き継ぐまでは私たちの役割、みんなで工夫して傳承しましょう。
- 第八条 日頃から、災害に備え、地域の絆で防災・防犯を進めましょう。
- 第九条 農村社会は支え合いの先進地です。無理をせず、できないことは地域内外の人々と支え合いましょう。
- 第十条 人は社会を豊かにするために生きています。地域の未来のために自分に何ができるか考え、そして行動しましょう。

7 アクションプログラム

敷島自治区には、5つの部会があり、令和6年度より新たに敷島自主防災会が活動を開始しました。各分野の主な取組みを示し活動します。

豊かな自然 温かい地域のきずなを守り 人々が生き生き暮らす山里 しきしま

基本方針	分野	主な取組み
I 関係人口と共に支え合う地域をつくる	1 定住促進	①定住の促進 空き家マップの更新、豊田市空き家情報バンクへの登録推進、地域面談の充実に向けてガイドラインを更新する。暮らしの参観日（空き家内覧会）を開催する。 ②都市との交流 都市との交流事業の支援を行い、交流人口から関係人口、そこから定住へと導く。
	2 環境保全	①景観整備保全 町内会の環境・景観整備の支援をする。定期的な町内環境パトロールによる景観維持を推進する。 ②生活環境保全 豊かな自然環境を守るため、不法投棄の防止対策を推進する。定期的な水質調査により水質保全を推進する。
II しきしまの宝を守る	3 福祉健康	①生きがづくり 人口減少社会においても、みんなが幸せに暮らせる地域づくりを推進する。 ②健康づくり ふらっと祭、夏まつりなどの機会を捉え、楽しみながら健康づくりの習慣化に繋がる催しを開催する。
	4 次世代育成	①子育て支援 保護者や多世代が連携して子育て環境の向上を推進する。 ②こどもの居場所づくり こどもが安全に学び遊べる場と地域住民が交流しながら見守る仕組みづくりを推進する。すこやか教室、ふらっと祭、夏まつりなどを通じてこどもの居場所を提供する。
III 安心して暮らせる地域をつくる	5 安全安心	①犯罪のないまち 防犯機器による犯罪の抑止・牽制力とマンパワーを効果的に組み合わせ、犯罪のないまちづくりを推進する。 ②交通事故のないまち 住民が加害者とならない交通ルール遵守徹底と地域ぐるみで立哨など啓発を推進する。運転免許証返納者のため地域バス利用の話題づくりを推進する。
	令和6年新設開始 敷島自主防災会	①災害に遭わないための意識の向上 防災、減災の仕組みを理解し、行動できる人づくりを推進する。 ②災害に強いまち 町内会ごとの自主防災組織を強化し、防災訓練などを積み重ね、有事に機能する体制づくりを推進する。

8 「しきしまの家」アクションプログラム

「しきしま♡ときめきプラン2020」重点プロジェクトを推進するために、拠点となる施設と経営的な観点や手法で具体的に事業を実施する機能（地域運営組織）の必要性が浮き彫りになりました。そこで、旧杉本保育所を改装し、住民や関係人口が家族のようにつながり、我が家のように集える場所となって欲しいと「しきしまの家」と名付け、2023年4月に開設しました。しきしまの家の開設による効果は極めて大きいと考えられますが、その運営財源は、期間の定めのある農業補助金などであるほか、人材確保、組織体制などの課題もあり、持続可能な取組みとするための方策が必要です。

1 運営体制の整備

■方針

地域課題を効果的に解決するしきしまの家の持続的な運営体制確立に向け、早期に法人化を図り安定財源、人材確保に努める。

■主な取組み

- ・しきしまの家法人化
- ・安定的な財源確保

自治区の方針に基づき、経営的な観点や手法で具体的に事業を実施する

方針

地域課題を協議、方針を定め行政と共働して実施する

2階 しきしまの家

支え合いプロジェクト事務局
農用地保全プロジェクト事務局
ふらっとyui

関係人口とつながるテーマ別の活動団体
都市部企業等

1階 数島自治区(任意団体)

定住促進部 環境保全部 福祉健康部
次世代育成部 安全安心部 広報部
数島自主防災会

町内会、農事組合など地域的団体

- ①令和8年度より一般社団法人として活動できるよう、必要な手続きを進める。
- ②過度に行政補助金に依存しない収支構造を確立するため、自給家族の拡大、MYパワーへの電力切替え、豊田市ずっと元気プロジェクトの推進など安定財源の確保に努める。
 - ・法人化後の長期的な組織運営に必要な人材の確保に努める。
 - ・しきしまの家のバリアフリー化に向けた改修工事を行う。(わくわく事業)

2 支え合いシステム

■方針

誰もが支え、支えられる人であり続けることを基本に、持続的な有償ボランティアシステムを構築する。

■主な取組み

- ・しきしま支え合いポイントの仕組みづくり

しきしま支え合いシステムのイメージ



- ①令和8年度の「しきしま支え合いポイントyui」によるシステム試行運用に向けた制度設計を行う。
 - ・制度の要となる集落連絡員を自治区の役職に位置付ける。
 - ・マッチング実績を重ね、システム運用のマニュアルを整備する。
 - ・公式LINEを活用したポイントシステムを軸に仕組みを構築する。
 - ・保険制度について、豊田市、(公社)シルバー人材センター、損保会社などと協議し、適切な保険契約を締結する。
 - ・システムの信用を担保する「基金制度」について調査、検討する。

3 農用地保全

■方針

自作困難となる水田の管理体制を構築し、「自給家族」方式により農用地保全を図る。

■主な取組み

- ・しきしまの家・自給家族の拡大

しきしまの家・自給家族のコンセプト

生産者と消費者がつながって、双方が豊かになる

しきしまの家 のメリット

- 農の営みが継承
農地が守られる
- 食糧が食卓の食料
から買われる
- 「買手人」が世帯の
暮らしが豊かになる



新しい家族 のメリット

- 安全で美味しい食料が
簡単に手に入る
- 地域の人と楽しい
消費が楽しめる
- 自然や人の営みも豊かに
暮らしが豊かになる

既成の農を少し多めに作るようなもの

少し豪華な「田舎オーナー」のようなもの

①押井の里自給家族 100 世帯を統合し、300 世帯、450 俵供給規模の「しきしまの家・自給家族」を形成し、10ha の農用地を保全する。

- ・生産費高騰、実証後の販促経費などを踏まえ、契約料を見直す。
- ・「まちなか米受取ステーション」の整備で、サービスの向上を図る。
- ・生産者グループの組織化を進め、草刈りを中心とした「援農」の仕組みづくりについて実証を行う。
- ・中山間地域直接支払、多面的機能支払、最適土地利用総合対策などの制度の有効活用により農用地保全を図る。

4 ふらっとyui

■方針

共に食事ができる憩いの場として、地域の絆を育み、都市とつながる拠点機能を拡充する。

■主な取組み

- ・ふらっとyuiの魅力化



①高齢者から子どもまで誰もが、我が家の居間のようにくつろぎ、美味しい食事を共にできる「心の拠り所」となるような運営に努める。

- ・季節に応じたメニューの提供。ボランティアの協力を得ながらの環境づくりに努め、拠点としての魅力の向上を図る。
- ・みんなの「やりたい」を実現する場として有効活用を図るほか、自治区各部と連携した「ふらっと祭」の魅力向上に努める。
- ・地域の新たな雇用の場として、楽しく、やりがいのある労働環境の改善に努める。

「しきしまの家」公式サイト



Facebook



Instagram

しきしまの家

しきしまの家(しきしまの家運営協議会)

U R L : <https://shikishima.org>

E - m a I l : mail@shikishima.org

9 プランの推進に向けて

「しきしま♡ときめきプラン」の策定、計画の実践に基づく15年間の成果や「暮らしの作法」制定による共有方法は、他の農山村地域や都市部の自治区からも注目を集めています。そして、「私と家族の将来像」アンケートとその結果を踏まえたアクションプログラムは、全国から注目されるほど先進的で、その成果が期待されます。

素案に対する意見募集や「誰でも公開討論会」などを経て、みんなで策定した地域計画である「しきしま♡ときめきプラン2025」を道しるべとして、自治区および町内会、活動団体やグループがいかに関心を持って実践するかが重要です。「議論し決めたことを実践する気風」をしきしまの自慢のひとつにしましょう。

ポイント

1

無理をせずに楽しんで取組もう

がんばり過ぎは禁物。長続きしません。しきしまらしく、身の丈にあった取組みで、参加者が楽しみながら、少しずつ、着実に課題を解決していきましょう。

ポイント

2

都市住民や企業、専門家に頼ろう

農村にあこがれている人が増えています。しきしま出身の人も将来を心配しています。専門家を含め、応援してくれるすべての人の力を借りて実践していきましょう。

ポイント

3

PDCA (計画・実行・評価・改善) を実践しよう

みんなで考えた地域計画ですが、時代の変化は早く、どんどん変わっています。PDCAをきちんと回し、必要な見直しは柔軟に行いましょう。



ふらっと祭



誰でも公開討論会

しきしま ときめきプラン

資 料 編

■ ときめきプラン策定経緯	16
■ ときめきプラン策定委員会規約	17
■ 敷島自治区基礎データ	18
■ 「私と家族の将来像」アンケート	20
■ 誰でも公開討論会	27
■ 未来に向けた構造改革のための提言	31
■ 新聞記事スクラップ	41
■ 計画案概要版	00

ステップ	月/日 (曜日)	会議名等	概要
計画準備	4月20日 (土)	自治区総務会	策定委員選任、予算
	5月15日 (水)	第1回委員会	委員長、副委員長、庶務、会計の選任 策定スケジュール
	5月29日 (水)	第2回委員会	未来への構造改革プロジェクト勉強会 「私と家族の将来像」アンケート項目
	6月26日 (水)	第3回委員会	「私と家族の将来像」アンケート項目
調査分析 計画策定	7月13日 (土)	自治区総務会	進捗報告 アンケート配布・回収依頼
	7月24日 (水)	第4回委員会	将来像、基本方針、行動計画、分野別の方向性討議
	8月10日 (土)	自治区総務会	アンケート回収
	8月21日 (水)	第5回委員会	分野別の方向性討議
	9月25日 (水)	第6回委員会	現状と課題、将来像、基本方針、分野別計画討議
	10月30日 (水)	第7回委員会	概要版原稿確定 公開討論会準備
	11月 9日 (土)	自治区総務会	プラン中間報告 概要版配布・意見公募依頼
	意見募集	12月 7日 (土)	公開討論会
12月25日 (水)		第8回委員会	討論会、公募意見反映 暮らしの作法討議
計画決定	1月1～31日	自治区 新旧部員会	新年度分野別計画案策定
	2月20日 (木)	役員会	計画書本編、資料編討議
	3月 2日 (日)	自治区総会	ときめきプラン2025承認

しきしまときめきプラン策定委員会規約

(設置)

第1条 敷島自治区の中長期ビジョンを策定するため、策定委員会を設置する。

(名称)

第2条 この委員会は、しきしまときめきプラン策定委員会（以下「委員会」という）。と称する。

(事業)

第3条 この委員会は、プラン策定のため次の事業を行う。

- (1) 定例委員会
- (2) アンケート、先進地視察等による調査研究
- (3) 講演会、公開討論会
- (4) 意見公募
- (5) 自治区総務会への報告
- (6) その他プラン策定に必要な事業

(委員)

第4条 委員会の委員は、20名以内とし、自治区長が指名する。

(役員)

第5条 この委員会に、委員長、副委員長、庶務、会計、アドバイザーを置く。

2 役員は委員の互選による。

(職務)

第6条 委員長は、委員会を代表し委員会を統括する。

2 副委員長は、委員長を補佐するとともに委員長に事故あるときは委員長の職務を代理する。

3 庶務は、委員会の庶務を行う。

4 会計は、委員会の会計を行う。

5 アドバイザーは、委員会を監督し、助言を行う。

(会議)

第7条 会議は、委員会および役員会とする。

2 委員会および役員会は、委員長が招集する。

(経費)

第8条 委員会の運営にかかる経費は、補助金および自治区負担金をもって充てる。

(委任)

第9条 この規約に定めのない事項は、委員会で協議し決定する。

附 則 この規約は、平成26年4月1日から施行する。

■しきしまの人口推移

各年10月1日現在/人

町名	2015(H27)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
明賀町	38	34	33	32	30	30
太田町	118	103	97	92	87	81
大坪町	139	129	129	126	125	117
押井町	89	82	79	77	69	67
加塩町	107	86	83	79	76	72
小田町	20	19	20	20	20	19
榑野町	184	179	172	165	167	161
杉本町	269	257	230	241	228	235
東萩平町	81	81	77	76	73	74
万根町	12	11	12	14	10	11
敷島自治区	1,057	981	932	922	885	867
旭地区	2,869	2,584	2,470	2,411	2,350	2,292

■しきしまの遺跡

出典：旭町誌資料編

名称	所在地	時期	出土遺物
ホンゴ遺跡	明賀町ホンゴ	縄文晩期・鎌倉時代	土器、石器、山茶碗
井戸洞遺跡	明賀町井戸洞	縄文時代	磨製石斧、凹石
大水口岩陰遺跡	杉本町大水口	縄文早・晩期	土器
黒田遺跡	大坪町黒田	縄文時代	土器
榑野広見遺跡	榑野町広見	縄文時代・鎌倉時代	土器、石器
宮之前遺跡	押井町宮之前	縄文時代	石器
浅之久保遺跡	押井町浅之久保	縄文晩期・鎌倉時代	土器、灰釉陶器
鬼ヶ子遺跡	押井町鬼ヶ子	縄文晩期・鎌倉時代	土器、須恵器
坂遺跡	加塩町坂	縄文時代・鎌倉時代	土器、山茶碗
東加塩広見遺跡	加塩町広見	縄文時代	土器、打製石斧
柏木遺跡	加塩町柏木	縄文時代	磨製石斧
膳棚	加塩町膳棚	先土器時代	スクレーパー

■しきしまの指定文化財

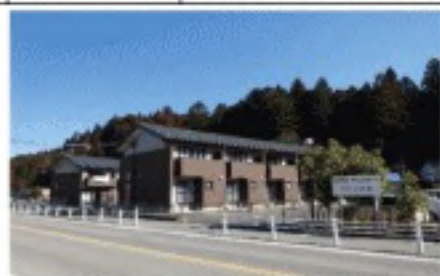
出典：豊田市ホームページ

種別	名称	指定	時期	所在	備考
国天然記念物	杉本の貞観スギ	1944	平安	杉本町	県下最大の杉
県無形民俗	旭町の棒の手	1976	明治	大坪町	起倒流、明治18年伝承
市彫刻	木造阿弥陀如来立像	1975	江戸	太田町	一木造、像高31.5cm
市彫刻	木造聖観音菩薩立像	1975	鎌倉	杉本町	一木造、像高62.0cm
市彫刻	押井の磨崖仏	1975	江戸	押井町	俱利伽羅明王像
市無形民俗	藤牧検藤流棒の手	1986	大正	杉本町	明治中期伝承
市無形民俗	丹波大垣内流打ちはやし	1986	明治	杉本町	明治30年伝承
市無形民俗	見当流棒の手	1987	明治	押井町	明治19年伝承
市天然記念物	慈眼寺のすぎ	1984	江戸	杉本町	樹齢 推定350年
市天然記念物	磨崖仏のけやき	1984	江戸	押井町	樹齢 推定300年

■しきしまに関わる主な出来事

出典：旧旭町教育委員会小学校読本ほか

西暦	年号	出来事
1906	明治 39 年	能見村、介木村、築羽村が合併して旭村となる
1907	明治 40 年	旭村役場が小渡から太田に移された
1910	明治 43 年	太田・小渡・大坪尋常小学校校舎が新築された
1915	大正 4 年	足助・杉本・小渡間にバス運行が開始された
1932	昭和 7 年	太田尋常小学校が廃止となり築羽・敷島に統合された
1940	昭和 15 年	旭村役場が太田から小渡に移転された
1941	昭和 16 年	太平洋戦争が始まり、尋常小学校が国民学校となった
1945	昭和 20 年	太平洋戦争が終わった
1947	昭和 22 年	国民学校が小学校と改められ、旭中学校、三濃中学校ができた
1955	昭和 30 年	旭村が岐阜県三濃村と合併した
1959	昭和 34 年	伊勢湾台風が襲い、旭村にも大きな被害が出た
1966	昭和 41 年	矢作ダム建設が始まった。八幡・杉本へき地保育所が開設された
1967	昭和 42 年	旭村が旭町となる
1969	昭和 44 年	敷島小学校と大坪小学校が統合し、敷島小学校が開校した
1970	昭和 45 年	旭町役場（現支所）、敷島小学校が現在地に移転新築された
1971	昭和 46 年	矢作ダムが完成した
1972	昭和 47 年	老人憩いの家ができ、集中豪雨に襲われた
1976	昭和 51 年	太田に不燃物処理場ができた
1978	昭和 53 年	土地改良区がつくられ、ほ場整備が盛んに行われるようになった
1979	昭和 54 年	上水道工事が全町で始まった
1988	昭和 63 年	敷島農村環境改善センターが完成した
1991	平成 3 年	旭町情報連絡施設（同報無線）が全戸についた
1996	平成 8 年	旭中学校と浅野中学校が統合、現在地に新校舎が開校した
2005	平成 15 年	榑野大橋（県道土岐足助線バイパス）が開通した
2007	平成 17 年	豊田市に合併し、敷島自治区が誕生した
2010	平成 22 年	しきしまときめきプラン 2010 策定
2012	平成 24 年	築羽小学校が閉校し、敷島小学校と統合した
2013	平成 25 年	杉本町に農山村定住応援住宅「エビネの里」建設、入居始まる
2013	平成 25 年	県営農地環境整備事業（敷島地区）着工
2015	平成 27 年	しきしまときめきプラン 2015 策定
2019	平成 31 年	県営農地環境整備事業（敷島地区）竣工
2020	令和 2 年	しきしまときめきプラン 2020 策定
2023	令和 5 年	「しきしまの家」暫定オープン
2024	令和 6 年	「しきしまの家」グランドオープン
2025	令和 7 年	しきしまときめきプラン 2025 策定



エビネの里（平成 25 年建設）



「しきしまの家」グランドオープン（令和 6 年）

■ 調査の概要

目的 敷島小学校区全世帯に10年後の家族の将来像を話し合っていた
 いただき、家族の集合体である地域の将来像を浮き彫りにすることを
 目的に実施

方法等

- ①調査対象：敷島自治区全世帯（329世帯）、築羽自治区（140世帯）
- ②調査方法：町内会長を通じた配布・回収
- ③調査期間：令和6年7月13日から7月30日まで

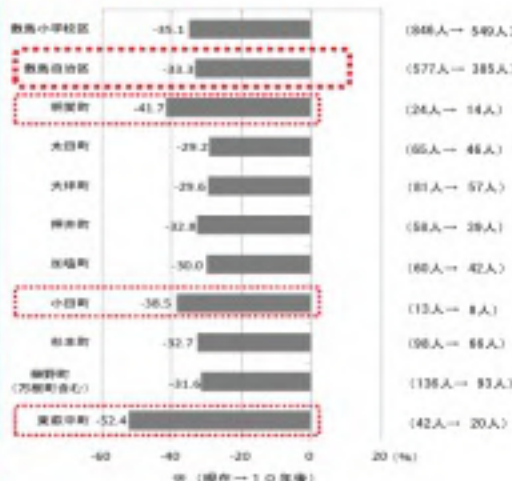
回収状況

地区	配布数	有効回収数	有効回収率	地区	配布数	有効回収数	有効回収率
明賀町	14	8	57.1%	小田町	8	6	75.0%
太田町	36	29	80.6%	杉本町	84	40	47.6%
大坪町	43	34	79.1%	明賀町（万根町も含む）	64	53	82.8%
榑井町	24	22	91.7%	東萩平町	28	14	50.0%
加塩町	28	26	92.9%	敷島自治区	329	232	70.5%
				敷島小学校区	469	335	71.4%

1-1 地区の人口の増減(アンケート結果から)

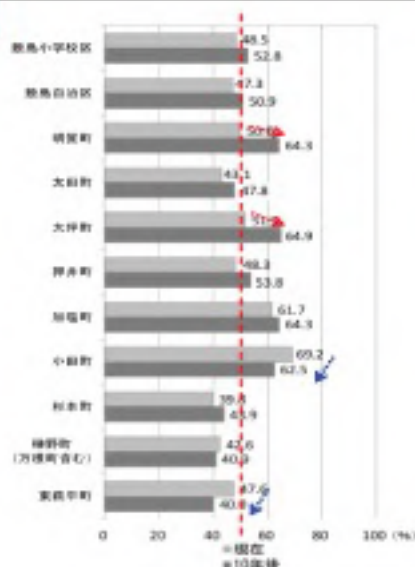
- アンケート結果によると、敷島自治区の人口は、10年間で33.3%減少することになります。
- 5年前の調査時点(-23.0%)よりも人口減少の勢いが加速化している状況にあります。
- すべての町で減少が予想されます。中には、減少率が50%を超えて減少する町もあります。
- 人口減少が進行しているのは、加齢等に伴う死亡数が、出生数を上回る人口の自然減少が進行していることが主な原因です。また、自治区への転入に対して転出・転居が上回る人口の社会減少(人口移動減)も原因になっています。

873人（R6年7月現在）→582人（R16年）



1-3 地区の高齢化率の現在と10年後

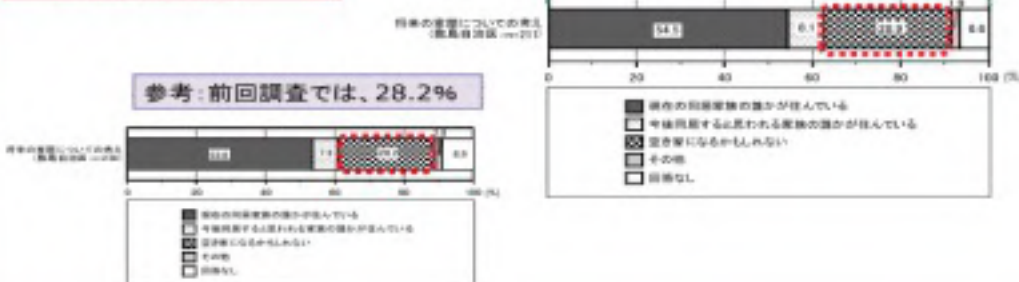
- 敷島自治区では、高齢化率が10年後に3.6ポイント上昇し、自治区の半数以上の人(50.9%)が高齢者になります。
- 杉本町と明賀町、東萩平町を除くすべての町が高齢化率50%を超えます。
- 明賀町と大坪町では、それぞれ、14.3ポイント、13.0ポイント高齢化率が高まります。
- なお、東萩平町や小田町については、亡くなる高年齢の方々が一定ピークを迎え、一時的に高齢化率が低下していく方向に向いている状況にあるものと考えられます。



2-1 住まいの現状と将来(敷島自治区)

9

- 10年後には、持ち家の28.9%(61戸[229戸のうち86戸相当])が空き家になることが懸念されます。
- 空き家問題は、前回調査結果と同様に深刻。



2-2 空き家の管理の考え方

12

- 空き家になることが懸念される家屋(61戸)のうち、「空き家のままにしておく」が67.2%(41戸)を占めています。一方、「貸してもよい・売ってもよい」は、18.1%(11戸)と依然として僅かですが、前回調査よりも少し割合が増加しました。
- 空き家が増えても、その流動化が進まないことが依然として懸念されます。



2-3 空き家のままにしておく理由

13

- 1位: 仏壇・位牌があるから
- 2位: お盆などの時期に時々使用するから
- 2位: 将来は人が住めないほど老朽化してしまっているであろうから
- 2位: 快適に住めるようにするための改修費用の負担が厳しいから
- 5位: 多くの家財道具が残っており、その片付けに手間やお金がかかるから
- 6位: 家屋や土地を貸したり売ったりすることはご先祖様に申し訳ないから

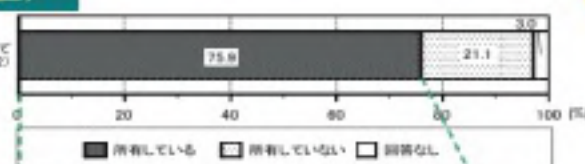


3-1 農地の現状と将来(数島自治区)

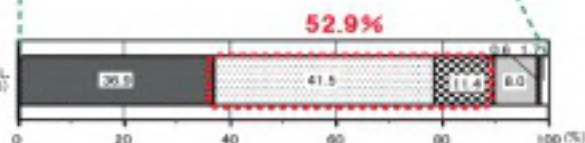
16

- 10年後には、農地を所有している世帯のうち、合わせて**52.9%**が「**管理できない農地が増加する**」(41.5%)や「**現在、大半の農地が遊休農地**」(11.4%)と回答。
- 各世帯では**管理できなくなる農地が大幅に増加**することが予想されます。

農地保有について
(数島自治区、n=232)



保有農地の現状及び将来の見通し
(数島自治区、n=176)

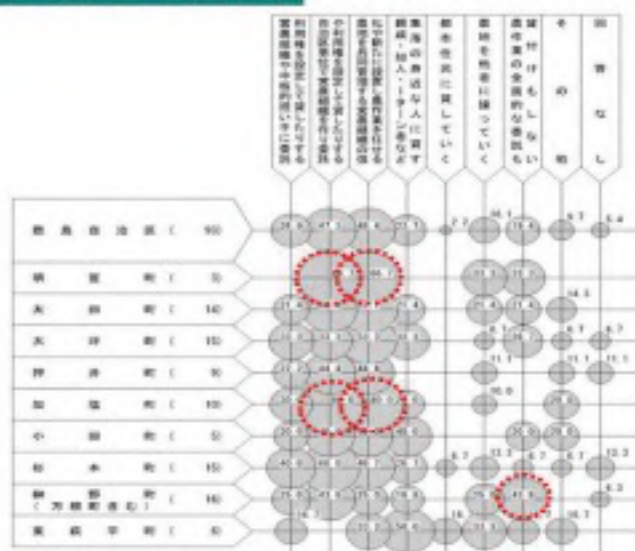


参考: 前回調査は54.8%でした。

- 現在、大半の農地を家族で管理しており、10年後も継続できる
- 現在、大半の農地を家族で管理しているが、10年後は管理できない農地が増加する
- 現在、大半の農地が遊休農地になっている
- 現在、大半の農地を他の利用手に貸している
- その他
- 回答なし

3-2 世帯で耕作できなくなった農地の今後の考え

19

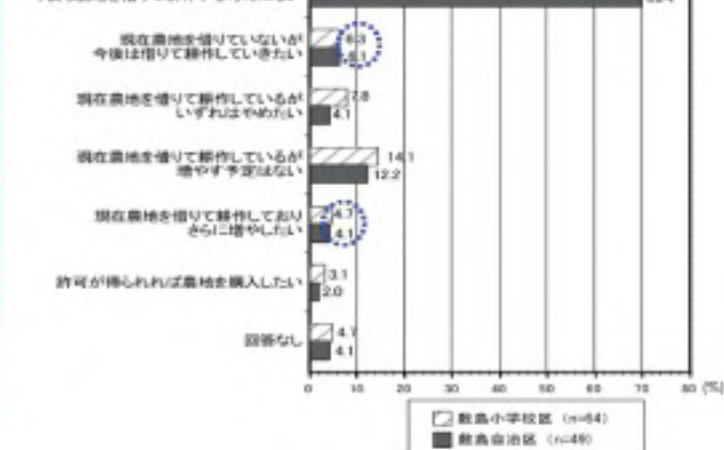


3-3 農地非所有者の農地の借り入れ状況・意向

20

- 農地を所有していない世帯に農地の借り入れ状況と借入意向を尋ねたところ、「**農地を借り入れる予定はない**」が**69.4%**と最も多い。
- 「**現在農地を借りていないが今後は借りて耕作していきたい**」(8.1%、3世帯)や「**現在農地を借りておりさらに増やしたい**」(4.1%、2世帯)と少ない結果となっています。
- 数島小学校区も概ね同様の結果になっています。

現在農地を借りていない・耕作していないし、今後は農地を借りて耕作する考えはない



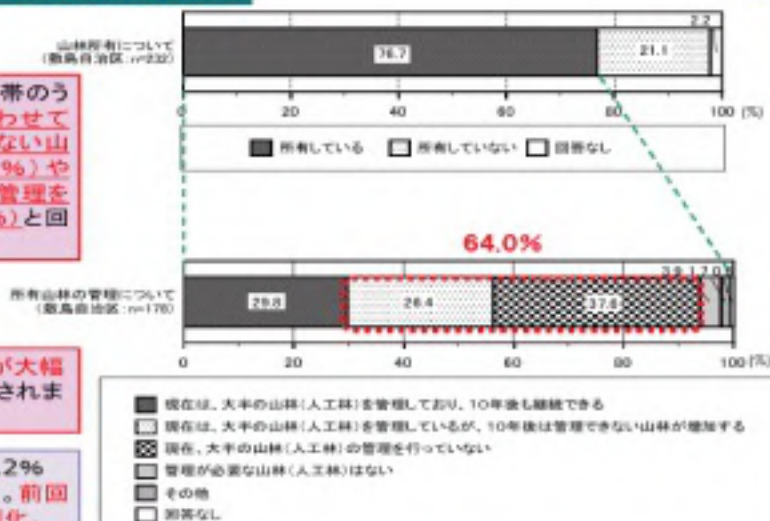
4-1 山林の現状と将来(数島自治区)

21

● 山林を所有している世帯のうち、10年後には、合わせて64.0%が「管理ができない山林が増加する」(26.4%)や「現在、大半の山林の管理を行っていない」(37.6%)と回答。

● 管理できなくなる山林が大幅に増加することが予想されます。

参考: 前回調査では、58.2% (22.6%+35.6%)。前回調査結果よりも深刻化。

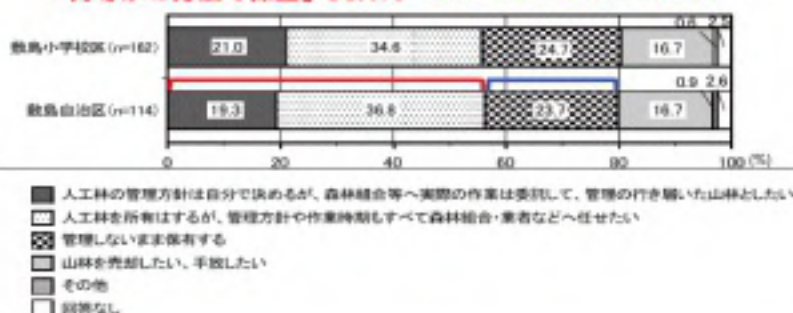


4-2 世帯で管理できなくなった山林の今後の考え

23

● 管理できなくなることが懸念される山林があると回答した114世帯のうち、「管理しないまま資産として保有する」という回答は23.7% (27世帯)。前回よりとほぼ同割合。
 ● 一方、「人工林を所有はするが、管理方針や作業時期もすべて森林組合・業者などへ任せたい」や「人工林の管理方針は自分で決めるが、森林組合・業者・森林ボランティアなどへ実際の作業は委託して、管理の行き届いた山林(人工林)としたい」といった何らかの方法で保全したいと回答した世帯は、56.1%を占めています。前回(47.1%)よりも割合が増加。

「何等かの方法で保全」56.1% 「管理しないまま」23.7%

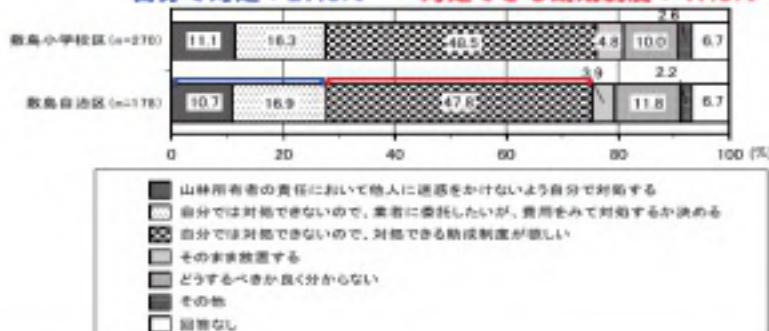


4-3 周囲に悪影響を及ぼす山林への対処

24

● 山林を所有している世帯に対して、所有する山林が周囲の暮らしに悪影響を及ぼすことを想定した時の対処について尋ねたところ、「自分では対処できないので、対処できる助成制度が欲しい」が47.8%を占め、最も多くなっています。
 ● 「山林所有者の責任において他人に迷惑をかけないように自分で対処する」(10.7%)や「自分では対処できないので、対処を業者に委託したいが、かかる費用をみて対処するか決める」(16.9%)という自助による対処方法を考えている世帯は合わせて27.6%みられますが、全般的には自分で対処できそうにもない世帯が多くを占めています。

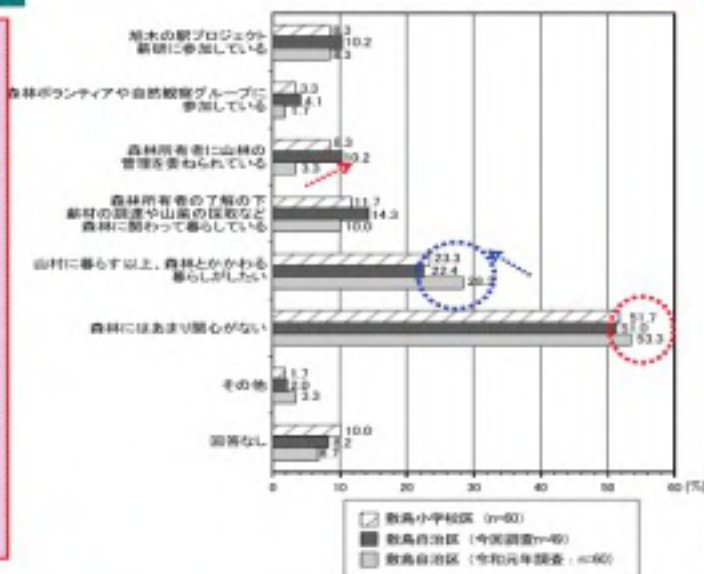
自分で対処: 27.6% 対処できる助成制度: 47.8%



4-4 森林とかかわる暮らし

25

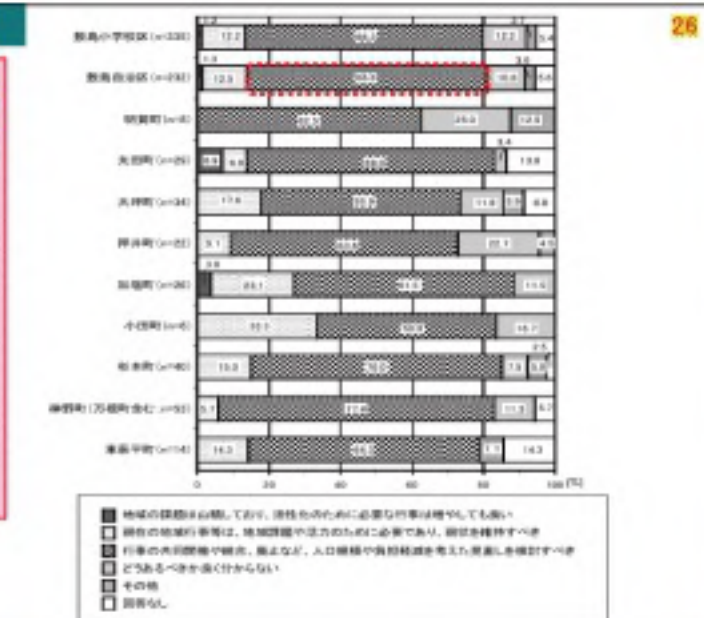
- 山林を所有していない世帯(21.1%、49世帯)に対して、森林と関わる暮らしについて尋ねたところ、「森林にはあまり関心がない」が51.1%と過半数。
- しかしながら、「山村に暮らす以上、森林と関わる暮らしがしたい」という世帯も22.4%。
- また、「薪材の調達や山菜の採取など森林に関わって暮らしている」(14.3%)をはじめ、既に何らかの形で森林に関わって暮らしをしている非山林所有者もみられます。
- 「山村に暮らす以上、森林と関わる暮らしがしたい」は、前回調査よりも5.9ポイント低下。一方、「山林所有者に山林の管理を委ねられている」は6.9ポイント上昇。



5-1 地域行事などのあり方

26

- 地域行事などのあり方について尋ねたところ、「共同開催や統合、廃止などの見直しを検討すべき」が66.8%と過半数を占めています。前回調査よりも11.5ポイント上昇。
- 一方、「増やしてもよい」(1.3%)と「現状を維持すべき」(12.5%)は合わせて13.8%にとどまっています。
- 数島小学校区でも概ね同様の結果です。
- 町内会によって差異はあるものの、「共同開催や統合、廃止などの見直しを検討すべき」との意見がどの町内会でも一番多くを占めています。



5-2 地域組織の再編の考え方

27

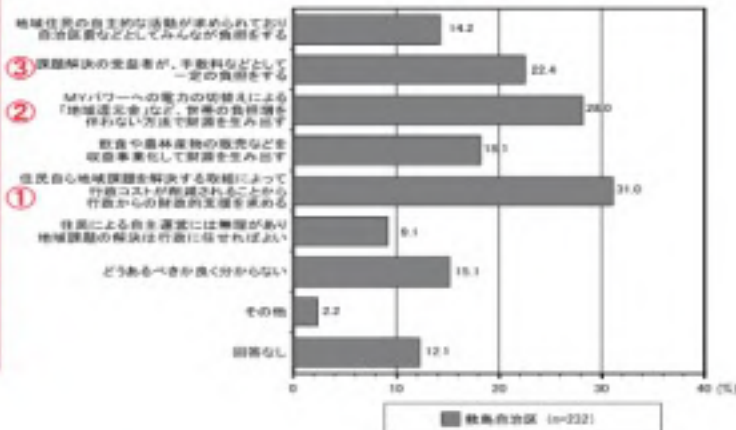
- 地域組織の再編のあり方について尋ねたところ、「すでに限界に達した集落もあり、必要なところから再編に着手すべき」が47.4%と最も多くを占めています。
- 「10年以内には、再編に向けた協議が必要になる」(28.0%)と合わせると、75.4%になります。前回調査の70.2%よりも若干増加。
- 数島小学校区でも概ね同様の結果です。



6-1 地域組織(しきしまの家等)の安定的な経営に必要な財源

28

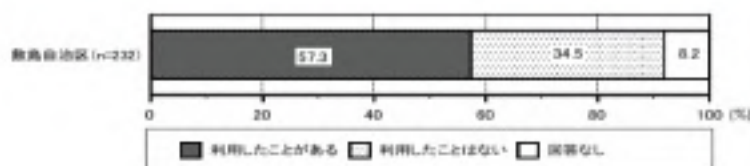
- 1位:「住民自ら地域課題を解決する取組によって行政コストが削減されることから、行政からの財政的支援を求める」(31.1%)
- 2位:「MYパワーへの電力の切替えによる“地域還元金”など、世帯の負担増を伴わない方法で財源を生み出す」(28.0%)
- 3位:「課題解決の受益者が、手数料などとして一定の負担をする」(22.4%)



6-2 「しきしまの家」利用の有無

29

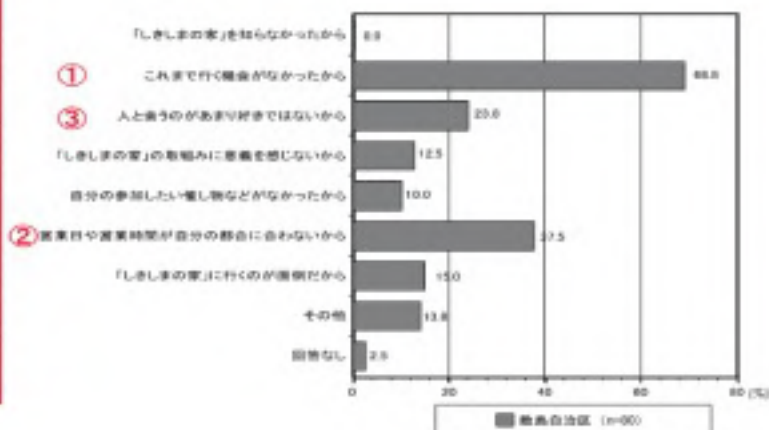
- しきしまの家を「利用したことがある」は57.3%と過半数を占めていますが、「利用したことはない」という世帯も34.5%います。



6-3 「しきしまの家」を利用したことがない理由

30

- しきしまの家を「利用したことはない」という世帯(34.5%、80世帯)に対して、その理由を尋ねたところ、「これまで行く機会がなかったから」が68.8%と最も多くなっています。
- 次いで、「営業日や営業時間が自分の都合に合わないから」(37.5%)や「人と会うのがあまり好きではないから」(23.8%)が多くなっています。



6-4 「しきしまの家」利用促進のアイデア・要望(自由回答)

31

支え合い	<p>しきしまの家で、託児所(一時預かり)みたいなことができれば。</p> <p>1.子育て相談。2.こども園とデーサービス利用者の交流の場。</p> <p>草刈りなど作業の金額がどのくらいとか(負担)はどのくらいになるのか、わかると相談しやすい。</p> <p>各家庭を訪問し、困りごとのヒヤリングをすることもあってほしいと思います。</p> <p>ボランティア運転者にそれなりの報酬があればいい。(コーヒーチケット1枚でも)</p> <p>しきしまの家キッチンカーの出勤。しきしまの家巡回システム(ボランティア)。</p> <p>草刈り等助かっています。日曜日営業していただかない。子どもたちが来てくれたときに、でも、しきしまの家で働いている人のことを考えれば、申し訳ないとは思いますが。</p> <p>カーシェアリングの仕組みに期待しています。積極利用をしましょう!</p>
利用促進策・施設機能等	<p>年配者が楽しく集える場にしたいのには、今やっつて小学生の発表会をもっとみんなに知らせて集まるようにする。カラオケの発表会、トランプ大会、雀メロ大会、写経の日とか。寄っているうちに活気が出てもっと寄りたくなるのでは…。</p> <p>保健室を定期的に関開する。地域住民の自主的な活動の場として、使えることを周知。</p> <p>コンビニや居酒屋でカラオケなど交流の場があるといい。</p> <p>公園や室内遊具のような、子どもの遊べるスペースがほしいです。</p> <p>同窓会などが開けると、おもしろいのではないかと思います。ピアノの部屋に、暖房クーラーなどあればいいと思います。</p> <p>・小学生の発表会はとてもよかった。保護者と地域の方に見てもらえた。・こども麻雀教室やってみたい。・大人向けの健康麻雀、将棋なども面白そう。「かけない、飲まない、吸わない」</p>
利用促進策・施設機能(食・物販)	<p>昨年、いつも数島会館でやっていた夏祭りに参加しました。とてもいい雰囲気、子どもも大喜びでした。また楽しみにしているんですが、しきしまの家でやるようになり、子どものために、駄菓子が置いてありました。こういう菓子を普段はとらない生活をしているので、親としては、子どもの身体が心配になります。できれば、駄菓子は置くのをやめてほしいです。なかなか楽しいところでも行く気にはなれません。安全で安心な食べ物を置いてほしいです。</p> <p>・モーニングサービス、昼食、夕食がとれる対応。食べる安心を。・内容の充実が図られていて感謝。</p> <p>中食。</p> <p>数島の特産品があるといいです。例)食事に来たらトウモロコシ狩り、トマト取って帰る。いちご、ブルーベリー。外からの人口もあるといいかなと思います。見るところもあって、花など。</p>

6-4 「しきしまの家」利用促進のアイデア・要望(自由回答)

32

利用促進策・PR等	<p>将来的には道のそばで出入りがしやすい場所で、もう少し大きい建物であつたらと思う。</p> <p>各町内会で「しきしまの家」に行ってみようツアーを企画する。</p> <p>利用してない方々に、なぜ利用しないのかアンケートをとる！なにがあれば利用したいと思うか、アンケートをとる。</p> <p>しきしまの家の運営報告を知らない人に公告する。</p> <p>夜にもイベントなど使用できる方法を考えていくべき。</p> <p>パンフレットがあるといい。一説明しやすい。</p> <p>もう少し宣伝活動を行うといい(案内表示、のぼり等を増やす)。</p> <p>出かけたが足がない高齢者向けの支援サービスがあると思いますが、実際のところ、どのような手続きで行えるのか、わかっていない人が多いのではないのでしょうか？広報等による手続き方法を掲載して、もっとよく知れ渡るといいかと思ひます。</p> <p>しきしまの家は、なんとなくふらつと祭りに力が入っていて、困りごと相談の利用状況とかあまりわからず、利用したくても利用しにくい。どんなことを利用していいのかわからない、もっとPRしてほしい。利用料もだいたいわかると思います。</p> <p>食堂があり、知り合いとも会う機会が増えているので、イベントを予定していれば、地域(自治区、他の自治区も含めて)へのPRを積極的に行ってほしい。</p> <p>初めて行ったときは、場所がわからず探しました。2回目は年配の方で行きました。とてもよこばれました。利用の仕方など詳しい内容がわからないため、手のすいているときに聞いてみたいと思います。</p>
運営に関すること	<p>高齢者、壮年者、若者、在学生の意見を聞く機会を設けて、なんでも言える場を設けたらどうか。全員参加でもいい。</p> <p>各町内会から当番制で、事務局または行事のお手伝いに出かける。</p> <p>しきしまの家と自治区(町内会)の事業マッチングの機会を増やす。</p> <p>もう少し金額をあげてもいいと思う。</p> <p>「しきしまの家」の総力(身の丈)に応じた活動の推進。「継続は力」の実績でよい。あわてない。</p> <p>現状にてお願いします。</p> <p>しばらくは、現状のままでもよいと思います。</p>
その他	<p>楽しいしきしまの家によく遊びに行きます。</p> <p>利用したのは2回ほど。今後いろいろ考えたい。</p> <p>まだご飯を食べに行っただけなのでよくわかりません。</p> <p>利用したいと思っている。まだどうしていいかわからない、あまりよくわかっていない。</p> <p>会合などで利用しましたが、とてもいいところだと思います。困りごとは今はまだなんとかできていますので利用しておりませんが、近い将来利用させてもらいます。</p> <p>カラオケや仲間のついでに出席したいのですが、今は身体(足)が思うようになりませんので、休んでいますが、よくなれば出席したいと思っています。</p>

- 1 目 的 めざす地域の将来像を共有し、効果的にまちづくりを進めるための「しきしま♡ときめきプラン 2025」策定に向け議論を深め、計画を住民に身近なものにするため、説明会を開催します。

アンケート結果から、空き家や耕作放棄農地の著しい増加が見込まれ、対策がなければ深刻な状況に陥ることが想定されます。計画素案では、人口減少は避けられないものとして受け止め、支え合いを基軸にいかに幸せな暮らしを持続化させるかの視点が重視されています。

- 2 日 時 令和6年12月7日（土）午後1時30分～4時まで

- 3 場 所 敷島農村環境改善センター（敷島会館）

- 4 内 容

- (1)「私と家族の将来像アンケート」結果報告

報告者：加藤栄司氏（一般社団法人地域問題研究所）

- (2)「しきしま♡ときめきプラン 2025」計画案概要説明

説明者：林 義治（策定委員長）

- (3)「意見交換会」えんたくん会議



区分	氏名	所属・分野
コーディネーター	加藤 栄司	(一社)地域問題研究所
えんたくん 会議分野別 テーブルマ スター（策定 委員）	1 渡邊 さとみ	定住促進
	2 後藤 芳文	環境保全
	3 安藤 ちはる	福祉健康
	4 長澤 志穂	次世代育成
	5 鈴木 智博	安全安心
	6 成木 隆	自主防災会
	7 三浦 計洋	運営体制の整備
	8 板倉 小夜子	支え合いシステム
	9 鈴木 辰吉	農用地保全
	10 林 如実	ふらっと yui
来賓・助言者	鈴木 満	豊田市旭支所長
	安藤 寿昭	豊田市市議会議員
	西田 ひさよ	豊田市市議会議員

視察：新潟県三条市市民5名（えんたくん会議にも参加）

えんたくん会議

来場者 35 人が 10 の分野に分かれて各テーブルマスター（策定委員）の進行のもと、意見交換を行いました。

最後に、各分野で話し合った内容を発表し、来場者みんなで共有しました。



主な分野別意見

① 定住促進

- ・あえて簡素な家を希望する移住者もいたことから、立派な空き家でなくても色々な貸し方があるのかもしれない。
- ・空き家を地域で管理して、きれいにしてから宣伝して貸す方法もある。



② 環境保全

- ・子どもや地域の人がゴミ拾いをしてくれており、美しい景観が保たれていることから、子どものうちからそういった意識づけをすると良い。
- ・森林の整備が行き届いていないため、二酸化炭素吸収など環境のためにもなんとかならないか。



③ 福祉健康

- ・元気な高齢者が活躍できるようになると良い。
- ・おしゃべりする場として、しきしまの家をうまく活用していきたい。
- ・高齢者の知恵を伝えるように、漬物教室、野菜づくりや五平餅づくりなどもできると良い。
- ・移動支援が当日でも利用できると良い。

④ 次世代育成

- ・子どもが楽しめるゲームなどを部会で行ってきたが、通学の安全など子どもの安全安心や学校への愛着も重要である。
- ・小学校のPTA、次世代育成部、子ども会の兼務をする人が多く負担になっているので統合を検討してもよいのでは。
- ・小中一貫校になったら特色ある地域ができないか。
- ・子どもが遊べる場が少ないため、公園などがあると放課後など楽しいと思う。
- ・子どもの山村留学から成長したらボランティアに来てもらう関わり方。通信制の大学が地域にあったら専門性の高いことをテレワークのように学ぶことができる。

⑤ 安全安心

- ・電話やパソコンを通じた詐欺に、地域住民が遭わないように周知などができると良い。
- ・お隣さんの家同士での関係、連携も大切だと思う。
- ・費用を考慮するとダミーの防犯カメラでも良いので設置すると効果があると思う。
- ・見通しの悪い場所など危険箇所を把握しておくが良い。
- ・夜間反射する警察官姿の看板を、定期的に移動すると交通安全の効果があると思う。

⑥ 自主防災会

- ・形式だけの自主防災会ではなく、しっかりと機能させることが大切。
- ・やらされ感なく地域住民が自らの安全をどのように守るかを考えることが重要。
- ・現状の消防団員数は23名（第3分団）、旭地区全体でも60名弱なため、各地区（町内会）単位でも考える必要がある。（お祭り、お役など集まる機会に）



⑦ 運営体制の整備

- ・収入を増やすために地域電力MYパワーに加入する敷島地域内の家庭をできるだけ増やす。また、地域外に住む関係人口などの家庭が加入した場合も収入になることをPRする。
- ・しまの家で山村留学の手続き、トイレトペーパーなどの日用品の販売、野菜の直売などできないか。野菜の売れ残りは、ふらっとyuiで消費する。
- ・支出を減らすため、しきしまの家のボランティアを募集する。
- ・移住者向けにリフォーム工事ができるセミプロ集団を作る。



⑧ 支え合いシステム

- ・対価が決まっていた方が良い意見とそうでない意見があったが、支え合いポイントの仕組みが鍵になるのではないかと。
- ・支援者は作業代金をポイントとして貯めて、自分が助けてほしい時に使うシステム。要支援者は代金を払うので、その代金をしきしまの家にプールして活動資金に回す。
- ・各町内会に支え合いシステムの連絡員がいるのに、町内会名簿に明記されていないことから、役割を明確にして町内会が連絡員とともに動けるようにすべき。

⑨ 農用地保全

- ・農地が荒れれば心も折れて地域が守れないため、農地を守り抜こう。
- ・自給家族方式でいいんじゃないか。ただし、獣害、カメムシ、草刈りなど敵が多いので合理化や対策をしないとうまくいかないのではないかと。柵の設置、防草シート、ロボットなどで対策。
- ・押井町が自給家族方式を始めて5年経つが広がらなかったのには、都市住民との対応に手間がかかることにある。しかし、しきしまの家が面倒なことを担えば広がると思うためこの方針どおりで良いと思う。

⑩ ふらっと yui

- ・近所に飲食店がないのでとても便利で、行けば誰かに会えて、知らない人とでもおしゃべりもできる雰囲気の良いため継続してほしい。
- ・子どもも多く来てくれるふらっと祭は、思い出になるイベントにしたい。出展者が増えているのが良い。
- ・キッチンカーや、ある日は昼の営業でなくて夜の営業にするとうれしい人がいるかも。
- ・弁当を宅食として配れないか。学校給食はどうか。
- ・ふらっと yui 店長から「食事だけでなく顔を見せに来てくれたらとてもうれしいです。」と語っています。

来場者アンケート

「誰でも公開討論会」を通じて、プランに対する理解度・関心度をドットシールアンケートでお聞きしました。

ほとんどの方が、よくわかった、関心が持てたと回答いただいています。

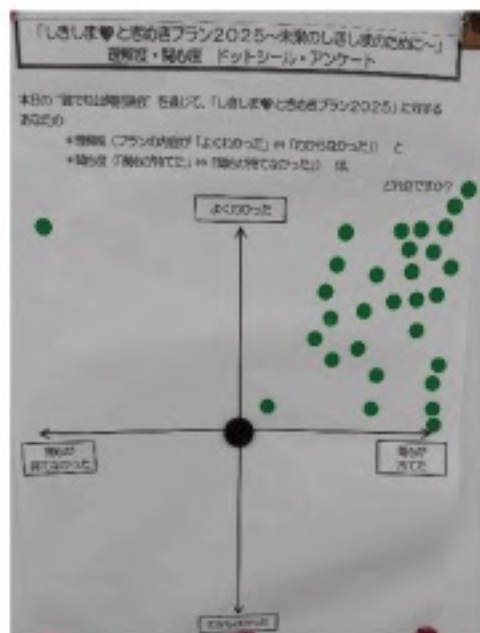
ときめきプラン 2025 案案に対する意見

数島会館、しきしまの家にご意見箱を設置したところ、1名の方からご意見をいただきました。

■意見募集期間 令和6年12月7日(土)～12月21日(土)

■意見の要旨

- ・しきしまの家を借りて、将棋クラブ、麻雀クラブなど親子で参加できるサークルがあるといいな。
- ・区民や役員の負担軽減のため、町内会費、自治区費などの口座振込又は paypay などを推進。
- ・区民や役員の負担軽減のため、PDFでライングループなどに載せる回覧板の電子化。



2023
09

みんなが幸せに暮らす 未来のしきしまのために

～未来に向けた構造改革のための提言～



敷島自治区 未来への構造改革プロジェクト

貞観杉のつぶやき

人は私を「貞観杉」と呼ぶ
1000年以上にわたりしきしまの里と
人々の営みを見続けている

人は、愚かな争いを繰り返しましたが、
支え合い、助け合うことで
多くの困難を乗り越えてきた

今、この国は、新しい時代の入り口にいる
それは、人口減少と高齢化を受け止める時代

しきしまの里の人々は、地域を開き、
多様な価値観を持つ若者たちを
同胞として迎えることに成功した

しかし、それだけで課題は解決しないことにも
気付いている

人と人がつながり、支え合う社会を
再び取り戻さなければならないと

縮んでいく社会でも、あるがままで、不安なく、
幸せに暮らす術を見つけなければならないと

しきしまの里の人々が描く未来

それは、美しい田園風景のある里
それは、あるがままの自分で居られる里
それは、不安のない暮らしが続く里
それは、小さな生業が芽吹く里
それは、子どもたちの瞳が輝いている里
それは、お年寄りが笑顔で暮らす里
それは、しきしまを愛するすべての人々による、
新たな自治が育まれる里

しきしまの里の人々は、描く未来の実現のために
大きな一歩を踏み出した

「ちょっと助けとくれん」と
気軽に言い合える支え合いの仕組み、
いにしへの共同体の互助の力を呼びもどすことだ

「しきしまの家」は、その実現に向けて
人々が努力する場となり心の拠り所となる

土を耕し森を守る、体を鍛え地域に学ぶ、誰もが
自分らしくあり、不安のない日常が送ることを願って

「しきしまの家」から始まる
未来社会創造へのチャレンジが、
この国の全土に広がるのを見届けること

それが1000年以上生き永らえた私の使命だ



INDEX

はじめに p1

みんなが幸せに暮らす未来のしきしまのために

1 未来のしきしまの姿 p2

2 地域づくりの基本方針 p3

3 構造改革に向けた提言(行動指針) p5

資料編

資料1 プロジェクト検討経緯とメンバー構成 p9

資料2 行事・会議等実態調査 p10

資料3 持続的なコミュニティづくりのためのアンケート p11

資料4 あなたの親しい人(よく会う人)と
健康状態に関する調査(65歳以上対象) p18

はじめに

新しい時代は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックと共に幕を開けました。

「しきしま・ときめきプラン2020」は、2020年代以降を、人口減少に伴う課題が著しく顕在化する新しい時代と捉え、「過疎に立ち向かう」姿勢から「人口減少・高齢化を受け止めて、持続的で幸福な地域を次世代につなぐ」姿勢に転換し、①支え合い社会創造、②農村景観保全、③縮小社会に適した構造改革、この3つの重点プロジェクトを不退転の決意で推進することを定めています。

私たち、未来への構造改革プロジェクトチームに与えられた使命は、日本中の誰も、どの地域も踏み込んでいない未知の領域、「縮んで行く社会におけるコミュニティのあり方」を提言することです。

住民の皆さんに協力いただいた実態調査やアンケート結果をもとに、専門家を交え3か年度をかけて私たちが導いた結論は、これまで以上に地域を開き、多様な価値観を認め合い、支え合うこと、そして、少人数の高齢社会であっても幸せな人生を全うし、次世代が今よりも幸せに暮らせる地域を残すために、楽しみながら、あらゆる努力を尽くすということです。

新しい時代の入り口に3年もの間居座ったコロナ禍は、たまたまその時発生したとは思えないほどタイムリーに多くの示唆を私たちに与えたように思います。人も自然の一部でしかなく万能などではないことを。「利己」から「利他」へ優しさや思いやりをコミュニティに取り戻さなければならないことを。国の政策を待つのではなく、地方こそが自治の力を発現しなければならないことを。

みんなが幸せに暮らす未来のしきしまのために、「未来に向けた構造改革のための提言」が、ガイドラインとして少しでも役立てば幸いです。

数島自治区 未来への構造改革プロジェクトチーム 一同

みんなが幸せに暮らす 未来のしきしまのために

～ 未来に向けた構造改革のための提言 ～

1 未来のしきしまの姿

豊かな自然、温かい地域のきずなを守り 人々が生き生きと暮らす山里 しきしま

(しきしま・ときめきプランのめざす将来像)

30年後、旭地区全体の人口は半減、高齢化率は50%を超えているが、現在の敷島自治区を含む新しいしきしまは、定住対策が実を結び、自然と共にある暮らしに価値を見いだしたUIターン世帯が全体の2分の1を占め、自治区としての適正な規模に再編されている。

未来のしきしまでは、多様な価値観や働き方を認め合い、しきしまと相互利益でつながる都市住民(関係人口)と共に住民同士が支え合う自立した地域自治が、法人化された「しきしまの家」を軸に営まれている。そして、さらに進展する情報や科学技術を駆使しながら、お年寄りから子どもまでが、それぞれの能力に応じた役割を果たしつつ、感染症や自然災害の危機をしなやかにかわしながら、豊かな自然を享受し、生き生きと幸せな日常を送っている。

2

2 地域づくりの基本方針

気候変動を始め地球環境、社会や経済の将来予測が困難な時代を迎え、未来は、予測するものから創造するものへと変化した。未来を創造するということは、30年後にありたい地域の姿に向かって、今できる改革を確実にやり、地域の未来を担う次世代から多様な選択肢を奪わないことである。「未来に向けた構造改革のための提言(行動指針)」の前提となる地域づくりの基本方針を次のとおり確認する。

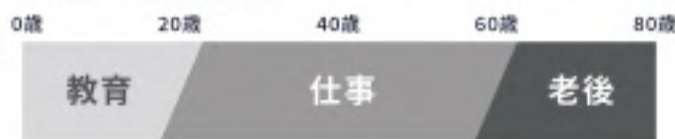
- 1 多様な価値観を認め合う開かれた地域として、空き家や空き地を活用した定住対策に努め、少子高齢化の社会にあっても、世代バランスの取れた、持続的かつ次世代に続く幸せな地域づくりに取組む。

「高齢化社会」は、課題なのではなく私たちが目指してきた社会です。「人生100年時代」は、幸せな人生が長く続くこと、そして、次世代が今よりももっと幸せに暮らせる地域を残すために努力をする時間が与えられたと考えましょう。

しきしまのこれからの人生モデル

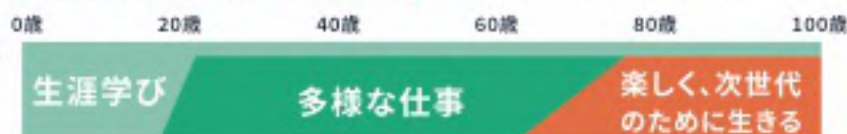
これまでの人生

3ステージモデル 同世代で一斉行進。引退期は「老後」を送る人生。



これからの人生

生涯現役・幸福持続化モデル 生涯学び、多様な仕事に就き、次世代のために生きる人生。



- 2 しきしまの暮らしに誇りを持ち、IUターン者を受け入れ、多様な「関係人口」とつながる基盤となる「美しい田園風景と山並み」を守るために必要な取組みに努める。

個人の農地、森林であっても、それらが織りなす農村景観は、未来に引き継ぐべき地域の共有財産です。退耕の進行は、私たちの心「誇りの空洞化」から生まれ、それは荒廃した風景を目にすることからも生まれます。景観を守ることは私たちの誓を守ることで考えましょう。



3

「町内会」は、歴史的背景や宗教、受け継がれた民俗、地理など地縁でつながる共同体の基礎単位であり、統廃合などは、構成する主体の意思を優先し尊重する。

神社の創建が集落の形成期にあたります。およそ1000年の歴史を持つ町内会の去就は、合理性で判断したり、外部から干渉したりできない重みを持ちます。主体となる人々の判断に寄り添い、求められたとき、最大限の応援をする。それが、しきしまの「集落のたため方」です。

4

「自治区」は、町内会を始め多様な共同体の集合体として、情報を共有し、支え合い、活動が持続する適正な規模に保ちながら、行政との共働を通じて地域づくりを担う。

豊田市との合併前の自治区と町内会(組)の範囲は一致していました。合併に際し再編された現在の自治区は、行政と共働して地域課題を解決するのに適した範囲が意図されたものと考えられます。今後の人口減少を踏まえ、効果の高い範囲に再編していくことが求められます。

5

「自治区」は、町内会、農事組合など地縁的活動団体のみならず、様々なテーマで活動するグループや、山村をフィールドに地域住民とつながり社会貢献に取り組む企業など、テーマ型活動団体が効果的につながる仕組みづくりに努める。

これまでの地域組織は、地縁的活動団体と趣味のグループなどで構成されていました。時代の変化とともに、社会課題に向き合うテーマ型活動団体や企業の社会貢献活動など、多様な目的の団体が地域をフィールドに活動するようになりました。それらを効果的に地域づくりに生かす仕組みが必要です。

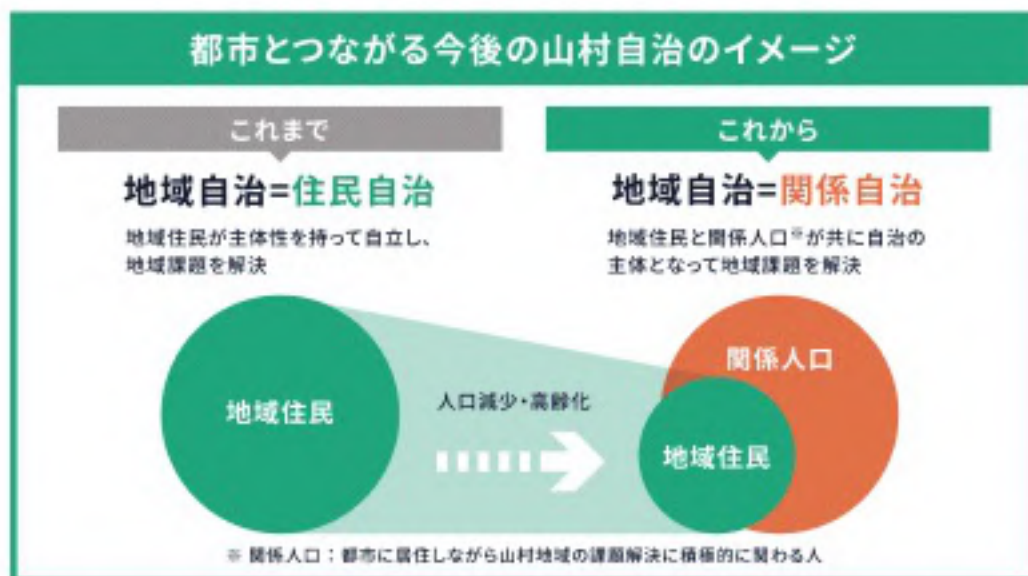


6

人口減少・高齢化が進む地域における課題解決は、もはや住民(住所を持ち、地方自治法に定める権利、義務を有する者)の努力の限界を超えていることから、親密別居者、地域出身者、地域に特別の思いを寄せる都市住民などの「関係人口」を、地域自治の担い手として受け入れるように努める。



「これまで住民でできていたことが、住民だけではできなくなった。」日本中の山村から聞かれる声です。これからのしきしまの「地域自治」は、山村の課題解決に喜びや意義を見出す「関係人口」と共に行う「関係自治」を基本方針の柱の一つに据えて進めます。



3 構造改革に向けた提言（行動指針）

1 行催事・会議のあり方

- 行催事・会議の統合やスリム化、廃止について常に検証し、民主的な手続きを持って改善に取り組む。一方、社会変化に伴う新たな課題への対応が必要な場合は、積極的に行催事、会議を立ち上げる。
- 対面での行催事・会議を尊重しつつ、オンライン会議の環境整備をはじめ、情報・科学技術の活用に努める。

3 拠点の整備拡充

- 誰もが気楽に立ち寄り、お茶を飲み、相談もできる「みんなのたまり場」を整備し、活動の拠点、プラットフォームとすると共に活動の象徴、拠り所とする。
- 自治区の事務所として位置づけ、これまで人の集まりであった自治区を目に見える場所、活動の現場とすることで、地域住民の自治意識の向上を図る。

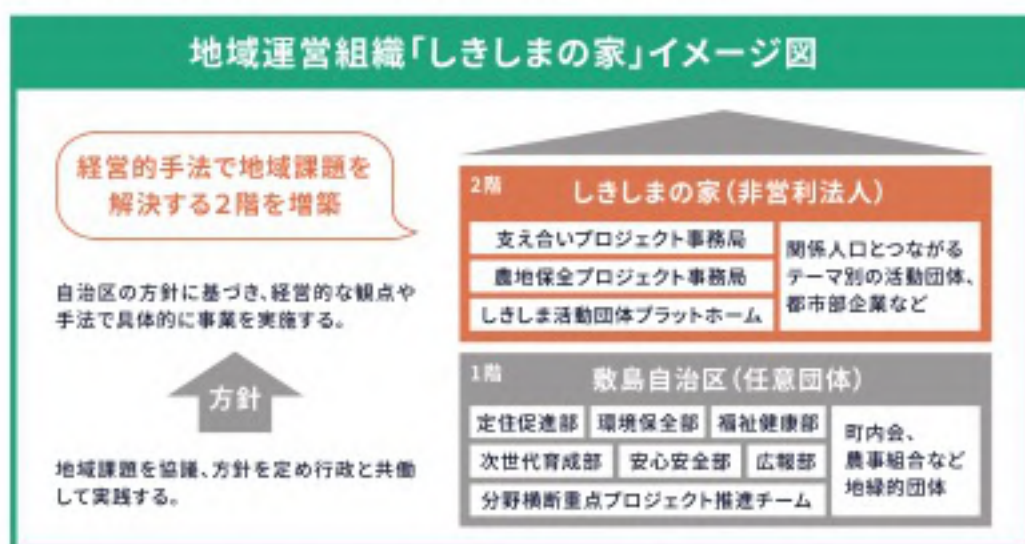
2 役職のあり方

- 住民一人一人が共同体の構成員として、楽しく主体的に参画できる役職のあり方を目指す。
- 行政の都合で割り当てられる役職など、必要に応じ行政に改善を求める。
- 「関係人口」が役員を担うことも視野に入れる。



4 コミュニティ単位等のあり方

- 共同体の基礎単位である町内会の存続に努め、存否は住民及び関係人口の総意で決める。
- 共助の共同体単位である自治区は、効果的な規模（1,000人程度）の維持に努め、必要に応じて統合を検討する。
- 自治区は、協議組織に加え、実働部隊としての地域運営組織を設け、支え合いシステムや農地保全を経営的手法で推進するほか、テーマ型活動団体のプラットフォームとして連携の輪を広げるよう努める。
- 地域運営組織（しきしまの家）は、責任と信用、雇用の安定、組織の持続性を確保するため、早期の法人化を目指すとともに、財源の確保に努め、安定的な経営を目指す。



- 農事組合、中山間地域直接支払制度協定団体、森づくり会議、高齢者クラブ、子ども会など地縁的かつテーマ型活動団体については、目的達成のために効果的な規模への再編を検討する。
- 集落単位での取組みが困難になりつつある農地保全について、農村型地域運営組織（農村RMO）など早期に広域連携組織の具体化を図る。
- 流動的な関係人口を、自治の担い手とするため、「サポート区民」制度や公開討論の場などの仕組みの具体化に努める。

5 デジタル技術の活用

- 「関係自治」の主体は、都市に暮らす人が多く、インターネット、SNSなどを活用した伝達手段が必須であるほか、「サポート区民」としての自覚やメリットの供与を具体化するため、早期のアプリ開発などに取組む。

6 多様な価値観を認め合う地域づくり

- 多様な価値観を認めつつ、同じ地域で皆が自分らしく幸せに暮らすために、価値観の相違から生じる課題から目を背けず、対話につながる機会づくりに努める。



7 感染症など様々な危機への対応

- 日常においても、行催事、会議においても「新しい生活様式」を念頭に行動する。
- 発生時においても、必要な行催事、会議は、工夫を凝らして実施に努める。
- リアルな人間関係が健康維持にも有効であることから、日常の関係づくりに努める。
- 感染者はもとより地域においては、一切の差別を認めず支え合う。
- 新たな感染症の発生や自然災害の危機に対して、自治区の対応方針を明確にして、住民への周知を徹底することで、安全を確保し混乱を回避するよう努める。
- 自主防災会、自主防犯会の機能の実質化を早期に実現するとともに、自然災害時の避難行動等、有事を想定した訓練や要支援者に関する情報の収集、活用に努める。



8 未来につなぐ守るべきもの

- 人口減少・高齢化社会を受け止め、コミュニティの統廃合「村おさめ」が必要な場合は、関係者の総意を持って禍根のない再編に努める。



- 自然資源(希少種や景観)は、専門家の意見を踏まえ、関係人口と共に保全する。
- 歴史資源(遺跡、宗教施設や古文書、写真)は、地域の想い、専門家の意見も踏まえ、関係人口と共に保全する。古文書・写真などは、スピード感を持ってデジタル化に取り組む。
- 民俗資源(棒の手やお囃子、伝統食、手業)は、それぞれの保存会などと協力して保存に努めるほか、伝統食や手業などは、レシピ、記録映像、聞き書きなど工夫を凝らして保存に努める。

「誰でも公開討論会」関連記事

2024（令和6）年12月20日（金）新三河タイムス

「しきしまの家」視察 はるばる新潟



「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする新潟県自治体関係者ら。豊田・旭地区の教員会館で

460キロ越え 自治の力に感心「やらねば」

旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。

旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。



旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。

旭地区「元気老人」どんどん使って

旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。

旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。



新潟県三島市から視察に駆け付けた豊田・旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で

旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。

「何もやらねば」過疎への近道

旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。旭地区の自治体関係者ら。旭地区の教員会館で「しきしまのときめきプラン」のグループ討議をする。

2022（令和4）年8月22日（月）中日新聞

支え合い拠点 住民らの手で



ヒノキの板を壁に取り付ける自治区住民ら＝豊田市杉本町のしきしまの家で

「しきしまの家」整備進む 豊田

移住者の増加を目指す取り組みで全国的に注目されている豊田市旭地区の敷島自治区で、保育所だった建物を、地域の支え合いの拠

点「しきしまの家」に改装するプロジェクトが進められている。二十、二十一の両日には、地元住民らが建物内の壁張り作業などに取

り組んだ。

建物は一九七一年に建築された鉄骨平屋。百五十八平方メートルのうち百三十平方メートルを「しきしまの家」として使う。

並んだ三部屋のうち、中央は事務室。スタッフが常駐して電話を受け、地域で困り事を抱えた人と、解決できる人との間を取り持つ「しきしま支え合いシステム」の拠点とする。住民が立ち寄ってお茶を飲んだ

り、休憩したりするスペースも設ける。

作業には住民のほか、自治区と交流のある愛知学泉大の学生たちや支援企業の従業員も参加。地元の大工に教わりながら、ヒノキの間伐材を薄い板に加工して壁に張り付けると、室内にさわやかな木の香りが漂った。

来年四月のオープンに向け、現在は自治区の住民に「自分が支援できること」などを登録してもらっている。プロジェクトリーダーの板倉小夜子さん（左）は

「電話すれば誰かに助けてもらえる安心感を持てるようにしたい」と語り、後藤哲義自治区長は「地域で困った人を気軽に助けられるシステムづくりがしたい」と話した。

（服部桃）

2023（令和5）年1月21日（土）中日新聞

過疎対策に力を入れる豊田市旭地区の敷島自治区で、田畑の管理や草刈りの手伝いなど、高齢世帯や共働き世帯の「困りごと」を、他の住民たちが有償で手伝う取り組みを始める。目指すのは「お互いさま」の気持ちで支え合う共同体づくりだ。四月に始動する予定で、拠点となる「しきしまの家」も開設される。整備費の一部をクラウドファンディングで募集している。（大谷律元）



旭地区・敷島自治区

敷島自治区は二〇二〇年から独自に過疎対策へ乗り出し、十年間で四十世帯九十八人の新住民を受け入れてきた。二〇年には過疎地域での優れた自立活性化モデルとして、総務大臣賞に選ばれている。

それでも「少子高齢化のなか、移住者を受け入れるだけでは地域は存続できない」と後藤哲義区長（こし）。一月一日現在、自治区内の人口は九百十二人。六十五歳以上の高齢

支え合い拠点 整備費募る

困りごと 共同体で解決



「しきしまの家」の整備に取り組むプロジェクトメンバー＝豊田市杉本町で

者は四割を超え、十五歳未満の子どもは一割未満。自治区によると、七年後の人口は八百人を切るという。

移住者を増やすにも限界がある。そこで関係者は発想を転換し、人口減と高齢化が進んでも、住民が快適で安心して過ごせる町づくりを模索してきた。

昨年、住民七百四十六人にアンケートしたところ、「困りごと」として田畑の管理や草刈り、鳥獣被害、高所作業などが挙げられ、同時にほぼ同数の「お手伝いできる人」がいることも分かった。これをマッチングし、住民同士が助け合えるようにするのが「しきしま支え合いシステム」と

いう新しい取り組みだ。

プロジェクトリーダーの板倉小夜子さん（こし）は「（田畑などを共同で行った）かつての『結』のような、支え合いの輪が地域に広まってこれたら」と願う。

事務局が入る「しきしまの家」は、空き物件となっていた旧杉本保育園で、現在改修中。来年にはカフェも併設され、メンバーの鈴木辰吉さん（し）は「気軽に立ち寄れる、交流の場になってほしい」と話す。

家の整備費は約七百万円で、うち百五十万円をクラウドファンディングで集める。現在までに集まったのは九十万円ほど。支援者は「サポート区民」として、イベントやボランティアなどに参加し、地域活性化にひと役買ってもらう。メンバーの浅野陽介さん（し）は「住民だけでなく、外から共感してくれる人を増やしたい」と話す。

クラウドファンディングの募集は今年三十一日まで。支援金額に応じて返礼品がある。クラウドファンディングの参加はウェブサイトQRコードから。

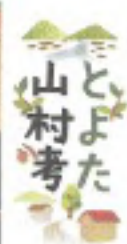
2023（令和5）年4月5日（水）中日新聞

旧保育園改装 地域の拠点に

旭地区「しきしまの家」誕生

過疎対策を進める豊田市旭地区の敷島自治区で今月、地域住民らの支え合いの拠点となる「しきしまの家」がオープンした。地域では今後、高齢世帯や共働き世帯の「困りごと」を、他の住民らが有償で手伝う取り組みがスタートする。しきしまの家を中心に、住民が暮らしやすい中山間地の地域づくりを目指す。

（大谷律元）



敷島自治区は二〇一〇年から独自に過疎対策を始め、十年間で四十世帯九十八人の移住者を受け入れて



オープンスペースで談笑する住民たち。いずれも豊田市の旭地区

有償で住民同士が助け合い

きた。それでも人口減と高齢化は止まらず、住民らは新たな対策を検討。過疎が進んでも、快適に暮らしていける環境づくりを目指すことにした。

「しきしま支え合いシステム」と名付けられた仕組みは、「困りごとがある人」と「お手伝いできる人」を有料でマッチングし、支え合いの輪を生み出す。困りごとには、田畑の管理や草刈り、子守などさまざま。高齢世帯や共働き世帯の活用が期待されている。

活動は住民たちでつくる運営協議会が主体となる。拠点となるしきしまの家は、空き物件となっていた旧杉本保育園を、昨年から地元住民で整備した。整備費は約七百万円だったが、クラウドファンディングで百六十万を助える支援会が集まった。



住民たちの交流の場となった「しきしまの家」

建物は一九七〇年代に建てられた鉄骨平屋で、二部屋が並んだ延びり。中央を事務室とし、西側のオープンスペースは、住民や学生らが地元の間伐材を使って改装。トイレを新しくしたほか調理場も完備し、来年四月にはカフェ「ふらっと＆ルー」も本格オープンする。

住民たちが困り事の相談や世間話をしやすいよう、気軽に立ち寄れる環境を整える。

一日には、住民や支援者ら約三百人が集まり四所での記念式典があった。「しきしまの家」の後藤哲義代表（さとう）や各町自治区長（みと）、太田穂香市長らがテープカットした。後藤代表は「当たり前前に助け合える地域にしていきたい」、各自治区長は「多くの支援に感謝する。住民たちでフル活用し、敷島を盛り上げていく」と力を込めた。

太田市長は「山里に支え合いの表地があったからできたのだと思う。山村振興の考え方を考える先進例となる」と評価。今年十月に豊田市で開催する「地域共生社会推進全国サミット」で、市内外に取り組みを紹介する考えを示した。

しきしまの家は午前九時～午後五時の開館で、木曜休み。豊田市杉本町三斗成一の三。

旭地区「しきしまの家」1周年

地域に広がる
支え合いの輪



基本となるお茶のスタッフ（前列3人と後列左の2人）と、いずれも旭地区の住民

少子高齢化が進む穂田町旭地区の敷島田地区にある住民の支え合い拠点「しきしまの家」が今年、オープンから1年を迎えた。高齢世帯や共働き世帯が増える「困りごと」を、他の住民たちが協力して解決する拠点になっており、この1年で約100件の相談が寄せられ、そのうち70件ほどを解決した。今月は敷島田地区唯一のカフェが開店。多くの住民が集い、支え合う雰囲気が地域に広がっている。（大谷理元）

相談解決70件 カフェも開店

人口9000人ほどの敷島田地区は2010年から急激な高齢化が進み、10年前で80人の移住者を受け入れてきた。それでも人口減と高齢化は止まらず、住民たちは高齢者が進んでも快適



①1周年を迎えた「しきしまの家」
②元保育園に設けられたカフェスペース

悩みを助けた。

「しきしまの家」は、運営チームと実行役が、運営協議会には1年で100件ほどの相談が寄せられた。最も多かったのは車いすの依頼で、大工仕事やスマートフォンなどの操作など、高齢者からの「困りごと」が占めた。協議会事務局長の鈴木



展さん（71）は「1人暮らしの高齢者が気軽に相談できる空間が広まって」と話す。

旭地区の旭中学校からの依頼もある。昨年は最初の解決事業として、木材を使った総合学習を旭中学校や地元企業などと展開した。今年には九つの町内会にいる連絡員が「なまめ」となり、各世代の「困りごと」にきめ細かく対応する。協議会副代表の坂倉小夜子さん（70）は

「住民が支え合いながら暮らした昔の『福』のような助け合いの輪をさらに広げたい」と話す。

その一翼を担うのが、今月14日に敷島田地区で本格オープンしたカフェ「ふらっとYuu」。飲食業に長らく関わってきた同市柳野町の成本田紀子さん（50）が店主を務め、スタッフ2人と旭元の米「ミネアサヒ」を使った定食や軽食、コーヒーなどを提供する。

ねらいは「地域の課題」を機軸に作り、住民たちの交流を促すこと。鈴木さんは「食を共にすれば家族のよさな仲間になり、自然と支え合えるはず」と期待する。成本さんも「温かい空気がつくりたい」と意気込む。

カフェは木曜定休で、午前9時～午後5時。平日は「おにぎり定食」（700円）や「ランチやドリンクメニュー」を中心に提供し、日曜はドリンクのみ。敷島田では毎月第2日曜日、飲食やゲームなどを集めたイベント「ふらっと」を開いている。しきしまの家は055-857-7333。

2024（令和6）年6月13日（木）中日新聞

悩みの種 草刈りの『救世主』に



無人草刈り機を操作する学生たち。豊田市柳野町で

豊田市旭地区の住民交流施設「しきしまの家」と市、愛知工業大の3者が、無人で自動運転する草刈り機の開発を進めている。同地区は市内の中山間地にあり、過疎や高齢化が急激に進行中。農業を持続させて地区を守ろうと、2026年3月まで開発実験を続ける。

（大谷律元）

豊田・旭地区 無人機の開発進める

緑豊かな農村に、モーター音が鳴り響く。6日、同市柳野町の休耕田で音を響かせていたのは、2台の無人草刈り機。時折ヒタリと音が鳴りや

「効率的な草刈りシステムを構築するには、まだまだ課題がある」と話す。

実験は、農林水産省などが22年度から支援する農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業の一環。住民主体で地域課題を解決してもらうため、組織の立ち上げと、活動の活性化を図る。旭地区敷島自治区に昨年オープンした「しきしまの家」は、住民が困り事を持ち寄り解決するための施設で、推進事業の一つに採択されている。

日々の活動の中で、住民たちから多く寄せられる相談が農地などの草刈り。少子高齢化が進む農村集落では、草刈りが負担となっていることの一つ。

特に、年々増える遊休農地の管理は大きな課題だ。「作物は作らないのに、膨大な面積の雑草を刈る。心が折れる作業」と、しきしまの家運営協議会事務局長の鈴木辰吉さん（71）はため息をつく。

そこで鈴木さんが考案したのが、無人草刈り機の自動化と普及。高齢者でも負担なく扱えるように無人草刈り機の手操作を自動化し、機材を農家へ貸し出す。

自律走行できる無人草刈り機は既に製品化されているが、GPSや目印を自在に動くものがほとんど。電波が届きにくく、周囲に草木しかない中山間地の田畑ではこれらの活用が難しい。課題を乗り越えるためにも、市と連携協定を結ぶ愛工大と共同で開発実証することを決めた。

開発には、画像処理や遠隔運転技術を専攻する塚田教授の研究室が参加。4年生10人を中心に、QRコードや誘導線の技術を応用したシステムを構築する。

塚田教授は「学生にとって良い経験になる。本年度は実験を繰り返し、課題をあぶり出したい」と話した。

QRコードの応用を提案した4年の木村友亮さん（21）は田原市出身。家業はキャベツ農家といい、「凸凹の走行や高さの高い雑草による視界不良が課題だが、実用化できれば地元にも貢献できる」と、研究に期待を込める。学生たちは今後も旭地区に出入りし、休耕田での実験を進める。

令和6年度わくわく事業

しきしま♡ときめきプラン2025

策定 / 令和7年3月

発行 / 豊田市敷島自治区

編集 / しきしまときめきプラン策定委員会